

お寺のおひとり様支援と弔い委任 ――おひとり様の弔いは誰がするのか?

浄土宗大蓮寺 住職 立教大学 社会デザイン研究所 研究員

(一社) つむぐ代表理事 長井俊符

コーディネーター (株)寺院デザイン代表取締役 薄井 秀夫 氏

少子高齢化社会、そして個人主義の進展によって増える「おひとり様」。その死後に必要となる事務的な処理や葬儀・納骨などを、事前にお金を預けて第三者に委任する「死後事務委任契約」に注目が集まるようになってきた。

実際に手続きを行うのはNPOや士業(司法書士、行政書士など)だが、寺院デザインの薄井秀夫氏は、お寺がその窓口を担ってはどうかと提案している。これは不安を抱える「おひとり様」を救済する仕組みであるとともに、今後の社会においてお寺が存在意義を発揮できる企画だ。今回は薄井氏が立場の異なる3人のパネリストを招き、その可能性についてディスカッションを行った。

(※なお、星野氏と秋田氏はオンラインにて参加)

お寺の価値を高める 「弔い委任」のヴィジョン

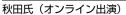
お寺に持ち込まれる「喪主のいない葬儀」の依頼

寺院デザインは「10年後のお寺をデザインする」をキャッチフレーズに、寺院運営コンサルティングを行う会社である。お寺の事情に詳しい代表の薄井氏は、おひとり様、もしくはそれに近い檀家の人が、しばしば「自分の葬儀をお願いしたい」という思いからお寺にお金を預けることがあると知った。死後の不安に駆られてのことだ。

しかし当然ながら、喪主のいない葬儀を僧侶だけではできない。そこでは遺体の運搬や火葬といった 実務や、各種の法手続きの仕事が必要とされる。さ らに言えば生前においても病院への入院や施設への 入所の際の身元保証などの問題もある。

そうした数々の問題を、お寺を中心にすれば解決 できるのではないか、と企画したのが「弔い委任」 である。

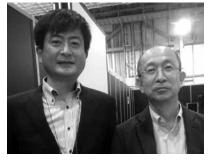






教田 光彦 氏

星野氏(オンライン出演)



長井氏・薄井氏

お寺が再び看取りの機能を持つために

お寺と司法書士、行政書士などの法律の専門家、福祉関係者、葬祭業者、信託会社などがネットワークを結んで取り組むこの事業を広めていくため、薄井氏は自ら協会代表となり2020年に「日本弔い委任協会」を設立。全国の各地域・各寺院における「弔い委任」の仕組みづくりサポート、情報交換、そして社会に対する広報活動を進めている。

「これは現代におけるお寺の可能性を飛躍的に広げることにつながります。なぜならお寺が看取りに関われるようになるからです」 薄井氏は大きな期待を込めてそう言う。

「弔い委任」をきっかけにコミュニケーションが深化し、終末に近づく人々がお寺に心を開き。様々な悩みを相談するようになる。そして本来、地域社会においてお寺が担っていた看取りの機能——臨終

におけるスピリチュアルな救済の機能を取り戻せる のではないかと意義を見出している。

そうした「日本弔い委任協会」のヴィジョンのも と、星野、秋田、長井の各氏が弔い委任に関連する それぞれの活動について語った。

星野氏 「弔い委任」の社会的意義を考察する

〈集活ラボ〉を拠点に活動

立教大学の社会デザイン研究所に所属する星野哲氏は、現代を「ファミレス(ファミリーレス)社会」
——少子高齢化と非婚化によって家族というコミュニティだんだんが先細っていく社会と捉えている。その上でそれぞれの人生のエンディングを社会がどう支えるかをテーマに活動している。活動の拠点とているのは「集活ラボ」というウェブサイトだ。

終活というと、専門家の話を聞いてエンディング ノートを書くことというのが一般的なイメージだ が、ここでは高齢者やこれからの高齢化社会につい て考える人たちが集まり、話し合い、アイデアを出 し合う自発的な「集活」を促している。その中では 生前の入院・入居などの保証や死後委任契約も重要 な、テーマになっている。

しかし、こうしたサポート事業については 2016 年に「日本ライフ協会」が預かり金を使い込んで経 営破綻し、社会問題になった事例がある。国が慌て て実態調査をして「身元保証等高齢者サポート事業」 という啓発冊子を作ったものの、社会の不信感・不 安感はまだ拭い切れていない。

お寺が看取りの文化とスピリチュアルケアを 担う時代へ

そんな情勢の中、星野氏はお寺が関わる「弔い委 任」に大きな関心を寄せている。

「日本では 1970 代後半、病院で亡くなる人が自宅で亡くなる人を上回るようになりました。以来 40 年以上、在宅で身近で死を看取る文化が失われてしまいました。そして同時に"喪に服するシステム"もなくなり、"悲嘆の個人化"という現象が起きています」そう述べ、WHOが健康の定義として、フィジカル(身体的健康)、メンタル(精神的健康)。ソーシャ

ル(社会的健康)に、スピリチュアルというものを 加えようと検討していることに注視している。日本 語訳が難しいが「魂の健康」とでも訳せばいいのか、 それを促すための「スピリチュアルケア」をお寺が 担うことも、終末に向かう高齢者の心を支えること になるだろうと期待する。

たとえば大阪にある、聖徳太子ゆかりの四天王寺には、かつて病院や福祉施設の機能が兼備されていた。また現代でも台湾では宗教者が常駐している病院もあり、必要に応じてスピリチュアルなケアをするようになっている。そんな歴史や事例を紹介し、これからの日本にも看取りにお寺・僧侶が関与することが求められるのではないかと述べた。

秋田氏 「弔い委任」の先駆者として

NPOと協働でスタート

大阪市の都心・天王寺区の寺町にある大蓮寺は 470年の歴史を持つ浄土宗のお寺である。星野氏が 紹介した四天王寺とは目と鼻の先だ。

同寺院では NPO 法人「りすシステム」(リビング・サポート・サービス・システムの略称)と協働し、2014年からお寺として「生前契約サポート事業」を始めた。 弔い委任システムの見本になった先駆的な活動である。

秋田光彦住職はここで生活者同士が互いにサポートできるような仕組みを作ろうと、りすシステムと生前契約をした人たちの人生課題を取り次いで支援する。檀家であるか・ないか、お墓の契約をしているかどうかとは関係なく、社会全体の中で死後のセーフティネットを作ることを目的とした事業だ。

生前契約サポートの仕組み

1. 相談

まずは大蓮寺に連絡してもらい「生前契約」について住職が丁寧に説明する。また、最初から相談したいことがはっきりしていない場合でも、何回か雑談を重ねるうちにその人の抱える悩み事や生活課題浮かび上がってくるという。

2. 面談

大蓮寺立ち会いの上、りすシステムの担当者から

具体的なサポート内容について説明する。「死後事務」「生前事務」のいずれを選ぶのか、そして具体的なサポート内容・費用について利用者本人が納得できるまで話し合う。もし納得できなければ断っても問題ないし、大蓮寺からの助言もある。

3. 契約

りすシステムと本人が契約。公正証書遺言など法 的手続きには実印が必要な場面もある。契約に際し ては 100 万円程度のお金を支払うことになるので、 印を押すのに躊躇する人も少なくない。そこで住職 が立ち会い、助言・激励をすることもある。それだ け大きな責任を伴う。

4. 生前サポート

生前事務を結んだ場合、すぐに必要な生前サポート活動が始まる。話し相手や外出の介助、また入院や施設の入所手続き、医療上の実務など、広い範囲で日常生活の支援を行う。また、困った時の電話相談にも年中無休で応じる。「自分の弔い委任をしたお寺」ということで利用者は安心感を抱くようである。

5. 死後サポート

亡くなった後のお葬式やお墓、その後の供養など、 仏事にかかわるサポートは、大蓮寺とりすシステム が連携して責任をもって遂行する。お葬式には希望 によって負担のかからない「ともいき葬」もお勤め する。仏事以外にも、住まいの片付け、保険・年金・ クレジットなどの手続き、ペットの世話など実務を 担当する。

段取りとしては以上のような形だが、秋田住職の 感想ではこうしたプロセスの中で、利用者のQOL (Quality of Life = 人生の質)が上がることを実 感し、一方で僧侶とは何をする人なのか、改めてそ の役割を再認識するという。

長井氏 「弔い委任」を実践中

「つむぐ」の事業

長井俊行氏は2005年から「相続手続支援センター」に所属し、死後の手続き業務、つまり銀行の解約、公共料金の手続きなど、約3000件に携わった。その後、一般社団法人つむぐを設立。日本弔い委任協会の理事にも就任した。

つむぐの事業は一口で言うと、「死後事務委任契約」に「信託契約」をプラスしたサポートである。利用者のお金を「つむぐ信託口」=信託会社が管理している口座に預け、死亡時にそこへ送金を指示すると、お寺へのお布施や葬儀社への支払いが可能になる。つまり本来、喪主が行う支払い業務を法人がしていく仕組みだ。これをグレードアップし、全国の76,000カ寺をハブステーションにして、そこに専門家が付いて地域を見守るという形にしていきたいと語る。

そこで長井氏は16年前に秋田住職と初めて会った時の感想を述懐した。

「その時、初めてお寺の住職とまともに話したので、僧侶・ご住職という人たちは皆、こんなに理解のある人たちなのだと勘違いしてしまいました。そうであればこんなに時間が掛からなかったのですが・・・」と裏話。残念ながら、話を聞いてすぐさま賛同してくれるお寺はそう多いとは言えない。それでもポテンシャルがあることを信じて進めていき、最近になってようやく体制が整ってきつつあるそうだ。

専門家チームとの地域におけるお弔い支援が進め ば、お寺の付加価値も上がってくるはず、と提案を 続けている。

実際の仕事内容

長井氏の仕事の概要は、利用者の生活状況をヒアリングで洗い出し、遺言書、死後事務委任契約などの書類を作成し、契約。そして実際に契約内容(生前・死後、もしくは両方)を実施するという流れだ。これに沿って大蓮寺における事例のように、お寺に相談や立ち合いに入って協力してもらうイメージを描いて進めている。

その際にこれまでの手書きの寺務台帳のデジタル 化もサポートしていく。寺務台帳のデジタル化は檀 家(利用者)がどういう状況なのか、実務関係者や 次代の住職が情報を共有するためにぜひとも必要だ からだ、

加えて広報活動にも力を入れる必要があると言う。困っているおひとり様の高齢者のほとんどは、 どこに相談に行けばいいのかわからない。役所でも 専門家の間でもたらい回しにされてしまう。窓口と して地域にあるお寺という聖域は最適な場所なの だ。だから弔い委任を行うお寺であることを檀家・ 町内会・地域などに発信し、大蓮寺のように「気軽 に相談しに行けるお寺」として認識してもらうこと が大事なのである。

住職の意欲と実力がモノを言う

ただし、連携を組むのはそう簡単ではないと話す。 「最初は必ず『そんな相談、難しくて乗れないよ』 と言われてしまいます」と長井氏。どこまで住職に 話を聞いてもらって、どこから専門家が入っていく のか。その役割分担を明確にすることが話を進める 鍵だという。

また、相談会を開き「今日は司法書士の先生にお

越しいただきました」と話をさせて、その後はノー タッチ、というお寺でも「弔い寺院」にはならない。 その人がなぜ遺言書を必要としたのか、相談者に 寄り添って背景まで話を聞いていき、毎晩就寝する ときに「このまま目が醒めなかったらどうしよう」 という不安がある――そんなことまで聴き出せるか どうか(それならトータル的にサポートしなくては ならない)、問題を掘り起こし、必要なケアを見つ け出せるかどうかも我々と共にサポートしていく住 職の力に左右される。言われたことだけやればいい という人には、この仕事は向いてないと思うと長井 氏は厳しい意見を述べた。

「弔い委任」を広げるために

最後に長井氏は、一般的に自分は檀家でないから お寺には行けないという人が多い。お寺側はそれを 汲み取り、「終活の勉強会があるから檀信徒でなく ても来られますよ」という雰囲気づくりからスター トすべきという。

その点は薄井氏も同感で、弔い委任を行うお寺は 地域に貢献するために存在する、という認識づくり と同時に進めていきたいと語った。

なお、秋田氏は現在30代・40代の若い住職(副 住職)に期待を寄せているという。その世代は、最 初から寺院消滅の危機感を持っており、また社会的 正義や社会貢献について強い使命感を備えている。 さらにデジタルネイティブである。弔い委任が含む 社会改革のメッセージが良く響くのではないか。委 任する側も若い僧に委任した方がはるかに安心だと 思うので、青年僧を中心に広げていくのがいいので はないかと提案した。

【日本弔い委任協会】https://tomurai-inin.com/ 【寺院デザイン】https://www.iiin-design.co.ip/ 【集活ラボ】

https://shukatsu-labo.amebaownd.com/ 【浄土宗大蓮寺】https://www.dairenji.com/ 【つむぐ】https://tsu-mugu.com/